広報 水土里ネット しらかわ

第101号
令和2年.5.15

発行所
山形県長井市今泉552番地
白川土地改良区
電話（0238）88－9331㈹
FAX（0238）88－9348
印刷 ㈱サンノー企画印刷

白川ダム　水没林、中津川源流の森センター、飯豊山　（白川ダム満水時に出現）

〈目　次〉

理事長あいさつ……2
通常総代会開催、平成30年度財産目録……3～4
平成30年度決算報告……5
令和2年度一般会計・特別会計予算……6～7
令和2年度賦課額一覧表・令和2年度決済金一覧表……8
賦課期日、徴収方法、届出のお願い……9
令和2年度配水計画、通水安全祈願祭……10
犬川三地区記念碑除幕式、施設見学……11
お願い・お知らせ、事務局構成……12

白川土地改良区賦課面積　3,925ha　　組合員数　2,260名

令和元年度
通常総代会挨拶

白川土地改良区
髙橋昭一

令和元年度通常総代会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により学校の休校、各種行事やイベントが中止となり、世界が対応に苦慮し、生活や経済に多大な影響が出てきているところであり、一日も早い終息を願うものであります。

本区にも県より通達があり、総代会については規模の縮小、時間の短縮、更には特例として書面議決もできる旨の知らせを受け、ご来賓の出席を中止し、総代の方々の判断による出席を仰いだところでありますが、総代としての責任を思い多数の方々のご出席を頂き、大変ありがとうございます。なるべくスピーディーな議事進行を心がけたいと思います。会場内の防疫にも配慮したところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

今年の冬は記録的少雪となり春先からの用水不足が懸念されるところでありますが、白川ダム管理者との連絡を密にし、農業用水の優先確保を強く要請しながら、組合員の皆様には水路や畦畔の漏水防止対策等の節水のご協力を例年にも増してお願いするものであります。

昨年も少雪の中でのスタートとなりましたが、梅雨期から夏場にかけて、定期的降雨があり例年になく順調な配水が出来たと思っております。作柄においても気温や日照等の条件も良く、豊作基調となり、反収においては、東北市町村順位、飯豊町が六百五十五kgで第七位、川西町が第八位、長井市が第九位と上位を占め、米価の引き上げもあり、豊穣の出来秋を迎える事が出来たと思っております。

施設管理でありますが、国営事業が完了し四十年が経過し、老朽化が進んでおり、破裂や漏水等の突発的事故が心配されますが、地下埋設の為、事前点検がままならず発生時点で速やかに対応していく事と、揚水機等は計画的に更新を進めてまいります。又、近年組合員減少、高齢化に伴い、水路の清掃、管理が過重負担となりつつありますが、今後の検討課題と思っております。

基盤整備事業でありますが、現在四地区で継続実施され、昨年は約七十haで面工事が実施されました。又、二地区で調査事業、新たに上萩野地区に於いて面工事を伴わない事業を申請すべく後程議決をお願いするものであります。

予算につきましては、要請活動や参議員選挙の結果によりほぼ要求額を確保しているところでありますが、今後継続した予算付けが求められます。

本日、説明を割愛し提案させていただきます、平成三十年度事業決算でありますが、一時期白川ダムの貯水率がゼロになる大渇水の年で用水確保の為、臨時のポンプ設置や要員手当等、特別な支出もありましたが、助成措置や各所で節約に努め、例年通りの決算が結べたと思っております。又、白川いいで発電所も稼働し、これまで順調に運転が行われ電気料等の軽減につながっております。

令和二年度でありますが、本区が昭和四十五年設立認可から五十年が経過し、記念行事を計画しているところであります。五十年にわたり先人の足跡を辿り、その思いに寄り添い、その功績に感謝し、その意志を引き継ぎ進化させながら後世につなぐ、百年に向けての布石にしたいと考えております。

結びになりますが、百の診療所より一本の水路先頃アフガニスタンで不慮の死を遂げた中村哲医師の言葉であります。人の命を守るには、医療や薬品ではできない、何より水や食糧が必要だという言葉であります。我々は今、有り余る食糧の中で大量の食物廃棄を排出し、何不自由なく生きておりますが、一皮むけば度重なる自然災害の発生、農業者の高齢化や、人口減少による農業生産力低下による自給率三十七%、三分の二は外国依存、ひとたび不足となればマスクやトイレットペーパーの比ではありません。農業が生命産業といわれる所以であります。

私ども白川土地改良区役職員は、水を通して農家組合員をサポートすることを旨とし、その一助となればの思いで業務に当たっているところでありますので、総代各位には特段のご理解とご協力を承り、本日提案させていただきます全議案、ご承認くださいますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和元年度

通常総代会開催

全議案原案どおり可決

令和元年度通常総代会が去る三月十日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため来賓のご臨席を見合わせ会議の時間短縮に努め議事を進めました。総代定数四十八名中、四十五名（本人出席三十九名、書面議決六名）が出席し、議長に川西町玉庭市川博幸総代が選任され全議案原案通り可決されました。

高橋理事長挨拶

議長　市川総代

報第一号　平成三十年度事業報告の承認について

認第一号　平成三十年度一般会計歳入歳出決算書の承認について

認第二号　平成三十年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出決算書の承認について

認第三号　平成三十年度特別会計償還事業歳入歳出決算書の承認について

認第四号　平成三十年度特別会計土地改良事業歳入歳出決算書の承認について

認第五号　平成三十年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出決算書の承認について

認第六号　平成三十年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出決算書の承認について

認第七号　平成三十年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出決算書の承認について

認第八号　平成三十年度特別会計特別積立金歳入歳出決算書の承認について

認第九号　平成三十年度特別会計基本財産積立金歳入歳出決算書の承認について

認第十号　平成三十年度財産目録の承認について

認第十一号　専決処分した事件の承認について

議第一号　令和元年度特別会計発電事業歳入歳出第２回補正予算（案）の議決について

議第二号　令和二年度事業計画の議決について

議第三号　新規土地改良事業の施行申請について

議第四号　土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出議決について

議第五号　利水調整規程（案）の設定の議決について

議第六号　定款の一部改正（案）の議決について

議第七号　白川土地改良区規約の一部改正（案）の議決について

議第八号　令和二年度一般会計賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第九号　令和二年度役員報酬額及び総代、役員の費用弁償額の議決について

議第十号　令和二年度一般会計歳入歳出予算（案）の議決について

議第十一号　令和二年度一時借入金の議決について

議第十二号　令和二年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出予算（案）の議決について

議第十三号　令和二年度特別会計償還事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第十四号　令和二年度特別会計償還事業歳入歳出予算（案）の議決について

議第十五号　令和二年度特別会計土地改良事業賦課金の賦課基準及び賦課徴収方法の議決について

議第十六号　平成三十年度特別会計土地改良事業歳入歳出予算（案）の議決について

議第十七号　令和二年度政策公庫資金（農林水産事業）の借入及び償還方法の議決について

開会のあいさつ
高橋副理事長

監査報告　横山総括監事

議第十八号　令和二年度一時借入金の議決について

議第十九号　令和二年度決済金の額の議決について

議第二十号　令和二年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十一号　令和二年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十二号　令和二年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十三号　令和二年度特別会計特別積立金歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十四号　令和二年度特別会計基本財産積立金歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十五号　事業積立金の処分について

議第二十六号　令和二年度特別会計発電事業歳入歳出予算（案）の議決について

議第二十七号　令和二年度加入金の額の議決について

質問する　大滝総代

挙手による採決

来賓の皆さんにはご臨席を見合わせいただきましたが置賜総合支庁産業経済部長林新一様より祝辞をいただきましたのでご紹介いたします。

白川土地改良区令和元年度通常総代会祝辞

本日白川土地改良区総代会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。髙橋理事長を始め、総代並びに役職員の皆様には、地域農業の振興、並びに農業農村整備事業の推進につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年置賜管内では早い時期から雪解けが進み、春先から農業用水が心配されました。また、今年の冬は今までに経験したことのない少雪となり、今後の水不足などが懸念されるところであります。今後も農業用水の安定供給に向け、水管理に万全を期されるよう、なお一層のご協力をお願いいたします。

さて、白川土地改良区では小水力発電にも取り組まれており、平成三〇年度から発電を開始しております。この取り組みは、売電による組合員の経費負担の軽減はもとより、農業農村の持つ多面的機能について、内外に広くピーアールしていくという役割を果たしていただいております。今後も環境への負荷軽減のイメージアップにつなげるため、積極的な取り組みをお願いいたします。

また、貴管内では、現在「宮地地区」、「谷地地区」、「手ノ子地区」、「大塚西部地区」でほ場整備が進められております。令和二年度についても、昨年と変わらない規模で予算を要求しており、県としましては、継続地区の着実な進捗を図りながら、新規要望地区についても計画的な採択に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様に於かれましては、事業の推進と健全な土地改良区の運営に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、皆様のさらなるご発展と、なお一層のご活躍をご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和二年三月一〇日

置賜総合支庁産業経済部長　林　新一

平成30年度　財産目録

（単位：円）

摘要			金額
流動資産			80,101,303
	現金及び預金	預金	61,918,788
	未収入金	未収金賦課金	18,182,515
固定資産			28,236,263
	有形固定資産	建物設備	25,483,819
		機械器具	648,109
		備品	2,104,335
	その他固定資産		458,687,348
		基本財産	350,390,212
		特定資産	108,297,136
資産合計			567,024,914

摘要			金額
長期負債			385,798,761
	借入金	日本政策金融公庫	385,798,761
短期負債			438,426,726
	借入金	運営資金	0
	積立金	地区除外等処理決済金	7,103,094
		職員退職給与基金積立金	43,602,585
		役員退任慰労金積立金	754,611
		特別積立金	55,915,846
		基本財産積立金	331,050,590
負債合計			824,225,487

平成30年度 会計決算の報告

一 般 会 計

歳入合計 257,674,884円

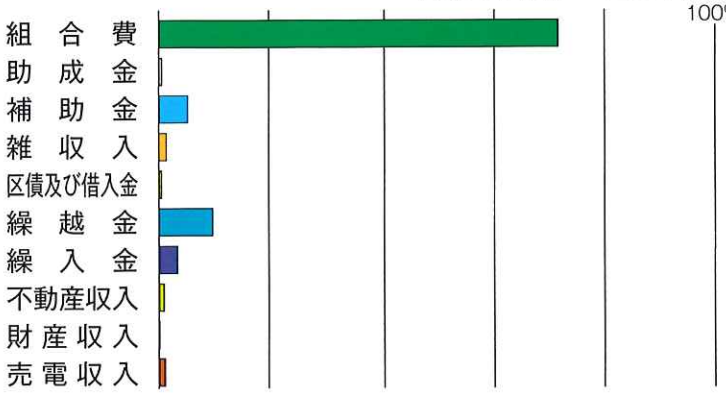

72.91%	187,869,191円	平成30年度賦課金
0.39%	1,000,000円	市町より
5.87%	15,120,000円	維持管理適正化事業他
1.76%	4,527,889円	過年度賦課金、手数料等
0.81%	2,100,000円	地域用水環境整備事業
11.82%	30,466,092円	前年度より
3.80%	9,803,430円	各特別会計より
0.71%	1,835,000円	土地・建物賃貸料
0.02%	41,947円	道路買収等
1.91%	4,911,335円	小水量発電電気料

歳出合計 218,032,110円

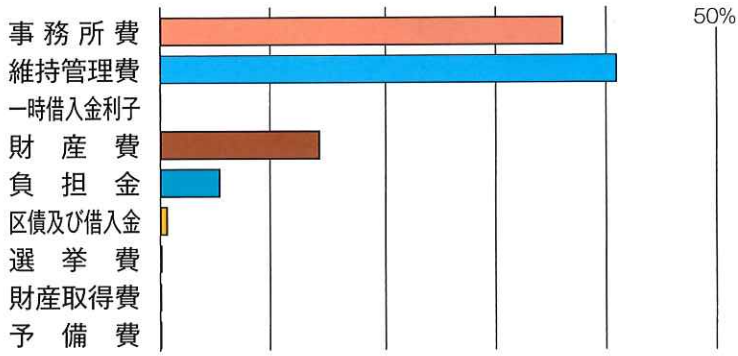

36.86%	80,365,685円	総代・役員費、事務所費等
41.96%	91,496,119円	維持管理費
0.00%	0円	一時金借入利子
14.01%	30,536,000円	退職給与基金、特別積立金、基本財産積立金
5.91%	12,885,535円	法定負担金、その他負担金
1.01%	2,199,887円	地域用水環境整備事業分担金
0.25%	548,884円	選挙費
0.00%	0円	財産取得費
0.00%	0円	

繰越額 39,642,774円

特 別 会 計

（単位：円）

	歳入合計	歳出合計	差引繰越額
基幹水利施設管理事業	33,188,118	33,188,118	0
償還事業	18,202,000	5,622,257	12,579,743
土地改良事業（こうずく地区）	4,992,835	2,521,341	2,471,494
土地改良事業（宮地地区）	15,844,954	12,216,351	3,628,603
土地改良事業（谷地地区）	5,791,013	5,286,082	504,931
土地改良事業（大塚西部地区）	85,565,321	84,598,481	966,840
土地改良事業（手ノ子地区）	11,927,810	10,920,680	1,007,130
土地改良事業（中大塚地区）	10,467,032	9,373,382	1,093,650
土地改良事業（上萩野地区）	17,280,799	17,257,176	23,623
地区除外等処理決済金	21,703,094	14,600,000	7,103,094
職員退職給与基金積立	43,602,585	0	43,602,585
役員退任慰労金積立	5,202,611	4,448,000	754,611
特別積立金	57,105,846	1,190,000	55,915,846
基本財産積立金	336,027,590	4,977,000	331,050,590

令和2年度　一般会計予算のあらまし

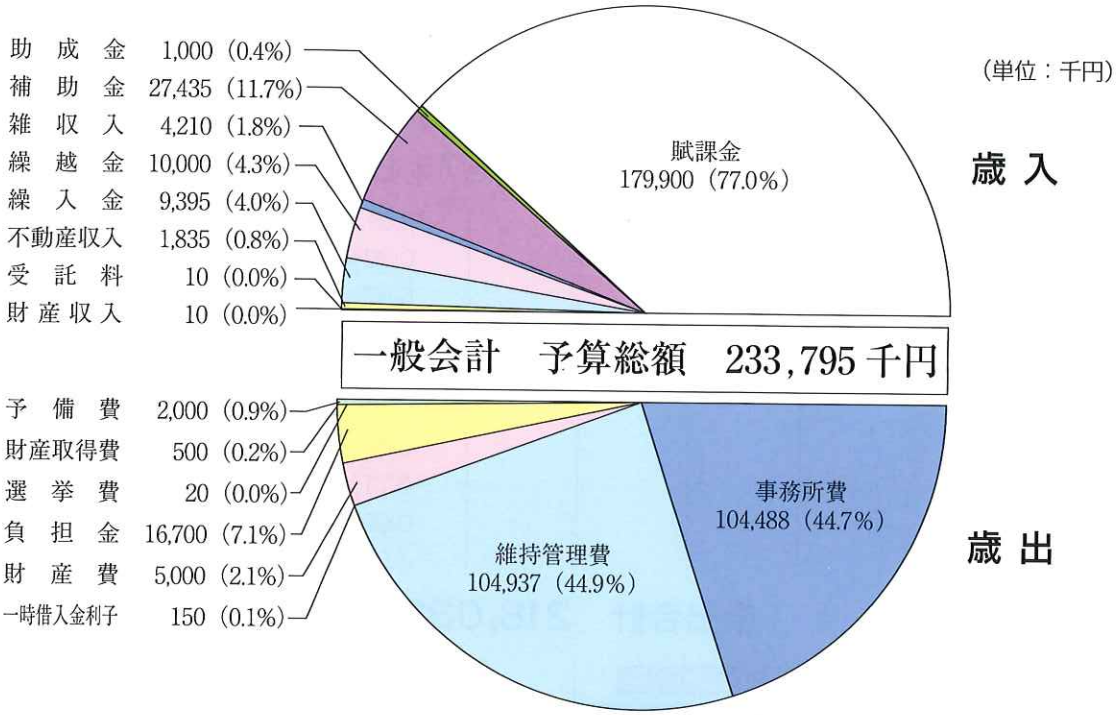

令和２年度　特別会計予算総括表

（単位：千円）

◎ 特別会計基幹水利施設管理事業

歳入 科目	本年度予算額	前年度予算額	歳出 科目	本年度予算額	前年度予算額
基幹水利施設管理事業	21,590	20,830	基幹水利施設管理事業	21,590	20,830
管理体制整備促進事業	14,317	13,391	管理体制整備促進事業	14,317	13,391
計	35,907	34,221	計	35,907	34,221

◎ 特別会計償還事業

歳入 科目	本年度予算額	前年度予算額	歳出 科目	本年度予算額	前年度予算額
賦課金	6,336	6,336	繰出金	130	130
雑収入外	22,969	21,542	区債及び借入金	29,175	27,748
計	29,305	27,878	計	29,305	27,878

◎ 特別会計地区除外等処理決済金

歳入 科目	本年度予算額	前年度予算額	歳出 科目	本年度予算額	前年度予算額
決済金	1,000	1,000	繰出金	10	10
繰越金外	10,610	8,010	積立金	11,600	9,000
計	11,610	9,010	計	11,610	9,010

◎ 特別会計職員退職給与基金積立

歳入 科目	本年度予算額	前年度予算額	歳出 科目	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	10	4,200	給与金	47,220	48,064
繰越金外	47,210	43,864			
計	47,220	48,064	計	47,220	48,064

◎ 特別会計発電事業

歳入 科目	本年度予算額	前年度予算額	歳出 科目	本年度予算額	前年度予算額
発電事業収入	13,000	13,000	発電事業費	10,030	10,930
繰入金外	330	830	発電事務費等	620	400
			特定資産積立等	2,680	2,500
計	13,330	13,830	計	13,330	13,830

◎特別会計土地改良事業

歳入　　歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
1．こうずく地区	1,350	44,592	1．こうずく地区	1,350	44,592
繰越金外	1,350	3,272	事務費	1,350	270
補助金	0	41,320	事業費外	0	44,322
2．宮地地区	109,120	57,455	2．宮地地区	109,120	57,455
賦課金	1,106	2,130	事務費	3,600	3,600
区債及び借入金	9,720	5,700	事業費	11,650	7,945
補助金外	98,294	49,625	分担金及び負担金外	93,870	45,910
3．谷地地区	60,250	34,070	3．谷地地区	60,250	34,070
賦課金	900	900	事務費	1,050	650
区債及び借入金	495	3,750	事業費	3,205	3,110
補助金外	58,855	29,420	分担金及び負担金外	55,995	30,310
4．大塚西部地区	164,610	95,910	4．大塚西部地区	164,610	95,910
賦課金	4,000	3,200	事務費	3,800	3,800
区債及び借入金	50,250	49,500	事業費	9,150	11,100
補助金外	110,360	43,210	分担金及び負担金外	151,660	81,010
5．手ノ子地区	8,750	8,900	5．手ノ子地区	8,750	8,900
賦課金	793	612	事務費	1,250	1,050
区債及び借入金	4,500	5,250	事業費	2,700	2,220
補助金外	3,457	3,038	分担金及び負担金外	4,800	5,630
6．中大塚地区	2,000	5,070	6．中大塚地区	2,000	5,070
賦課金	1,200	1,200	事務費	920	870
区債及び借入金	1	1	事業費	150	3,120
補助金外	799	3,869	区債及び借入金	930	1,080
7．上萩野地区	3,650	13,550	7．上萩野地区	3,650	13,550
賦課金	642	350	事務費	830	455
補助金外	3,008	13,200	事業費外	2,820	13,095
8．大塚北部地区	8,800	5,060	8．大塚北部地区	8,800	5,060
賦課金	608	459	事務費	500	340
区債及び借入金	4,800	1,288	事業費	8,130	4,690
補助金外	3,392	3,313	区債及び借入金	170	30
計	358,530	264,607	計	358,530	264,607

◎特別会計役員退任慰労金積立

歳入　　歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	560	560	給与金	2,984	1,884
納付金	560	560			
繰越金外	1,864	764			
計	2,984	1,884	計	2,984	1,884

◎特別会計特別積立金

歳入　　歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
事務所修繕及び備品積立金	58,070	55,570	事務所修繕及び備品積立金	58,070	55,570
研修費積立金	5,750	4,750	研修費積立金	5,750	4,750
計	63,820	60,320	計	63,820	60,320

◎特別会計基本財産積立金

歳入　　歳出

科目	本年度予算額	前年度予算額	科目	本年度予算額	前年度予算額
財政調整基金	101,260	101,240	財政調整基金	101,260	101,240
事業積立金	234,000	249,985	事業積立金	234,000	249,985
計	335,260	351,090	計	335,260	351,090

令和2年度　賦課額一覧表

(円)

賦課種別			10ａ当り賦課総額	第1期賦課額	第2期賦課額	前年との比較	償還完了年度(償還年次表による)
一般会計	経常賦課金		4,600	4,600	−	0	
	経常賦課金(6/10地区)		2,760	2,760	−	0	
償還事業	白川左岸地区		1,200	−	1,200	0	令和7年度
	宮地地区		1,400	−	1,400	-1,300	事業中
	谷地地区		4,000	−	4,000	0	事業中
	大塚西部地区		2,500	−	2,500	500	事業中
	手ノ子地区	A地区	3,000	−	3,000	600	事業中
		B地区	2,000	−	2,000	400	事業中
	中大塚地区		500	−	500	0	事業中
	上萩野地区		900	−	900	400	事業中
	大塚北部地区		800	−	800	200	事業中

◆こうずく地区は、令和元年度「農業経営高度化支援事業」の促進費により、政策金融公庫からの借入金をすべて繰上げ償還いたしました。

◆土地改良事業に係る賦課金について

賦課金の納入通知は現在経常賦課金を負担している組合員に送付されますが、事業費負担は原則所有者に負担して頂くよう説明しております。
貸借をしている方で耕作者が賦課金を負担している場合、事業費賦課金についてはお互いに話合いの上清算されるようお願いいたします。

賦課金の完納にご協力下さい。

令和2年度　地区除外等決済金額一覧表

事業種別		㎡当り決済金額
国営土地改良事業	維持管理	48円26銭
国営附帯県営土地改良事業	維持管理	12円95銭
一般	維持管理	14円17銭
一般(6/10地区)	維持管理	8円50銭
白川左岸地区	新農業水利システム保全対策事業	2円87銭
宮地地区	事業	73円39銭
谷地地区	調査	5円47銭
	事業	161円94銭
大塚西部地区	調査	3円03銭
	事業	134円69銭
手ノ子地区	調査　A地区	3円22銭
	調査　B地区	2円15銭
	事業　A地区	160円95銭
	事業　B地区	107円30銭
中大塚地区	調査	2円68銭
大塚北部地区	調査	1円70銭
上萩野地区	調査	50円68銭

公共事業等で買収されたときは忘れずに決済しましょう。

賦課期日・徴収方法

1．賦課期日及び納期

期別	賦課期日	納入期限
1期	令和２年５月１５日	令和２年　７月１５日
2期	令和２年５月１５日	令和２年１１月１６日

2．納入方法

・口座振替契約者は、第１期　６月２４日から納入期限までの間に、
　第２期１０月２６日から納入期限までの間に　引き落しを行います。
・現金の方は改良区窓口か最寄りの山形おきたま農協窓口まで納入ください。

3．賦課基準面積

令和２年４月１日現在の土地原簿に記載された面積により賦課します。

こんな時は必ず改良区に届出をお願いします!!

組合員資格や農地の移動があったとき

○農地の移動（売買・交換・贈与・賃貸契約及びその解除等）
○農業者年金（経営移譲による）を受ける場合
○組合員の死亡、経営の移譲による名義変更
　→ 提出書類：組合員資格得喪通知書

○住所、振替口座の変更
　→ 提出書類：貯金口座振替依頼書（変更）
　　：住所変更届

農地を転用するとき

決済金の納付が必要です

○宅地等への変更
○公共用地（道路等）買収による転用
　→ 提出書類：地区除外申請書、農地転用等の通知

土地改良施設を利用するとき

使用料の納付が必要です

○家庭排水、合併浄化槽からの浄化水の放流
○土地改良財産を出入り口に利用
　→ 提出書類：土地改良財産他目的使用承認申請書

○公共下水道、集落排水処理施設に接続
　→ 提出書類：土地改良財産他目的使用中止届

◆公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、**土地改良区に届出がなければ台帳・賦課等の変更ができません**のでご注意下さい。
各種届出用紙は土地改良区に準備しておりますので、印鑑等をご持参の上手続きをお願いします。

◆賦課金の納入には自動口座振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。
取扱い金融機関
・山形おきたま農業協同組合　・山形銀行

令和2年度配水計画について

令和２年３月 10 日開催された令和元年度通常総代会において「利水調整規程」が制定され、当該年度の配水計画を理事会が作成・周知することとなりました。白川土地改良区管内の農業用水は河川法に基づく「許可水利権」の水利使用規則により取水し、配水計画を策定しております。頭首工、取水塔の最大取水量及び取水期間は下記のとおりとなっております。

最大取水量及び取水期間

施設名＼期間		代掻き期 5/6～5/20 ㎥/S	普通期 5/21～8/31 ㎥/S	落水期 9/1～9/8 ㎥/S	年間総取水量 千㎥
西高峰頭首工		3.649	2.952	1.644	22,940
長瀞頭首工		2.585	2.080	1.186	16,830
小松頭首工		3.186	2.548	1.447	20,640
三本柳堰		0.107	0.315	0.079	1,210
犬川黒川取水塔		4.151	3.308	0.995	18,160
内訳	本取水用	2.110	1.701	0.956	13,250
	犬川注水用	2.041	1.628	0.039	4,910

施設毎のかんがい区域における維持管理組合

取水施設	幹線用水路、維持管理組合	
西高峰頭首工	**白川幹線** — 豊川、小白川、白川左岸維持管理組合	
	萩生用水路 — 萩生維持管理組合	**松原用水路** — 添川維持管理組合
長瀞頭首工	**長瀞幹線** — 添川維持管理組合	**一本木用水路** — 歌丸維持管理組合
	西大塚用水路 — 今泉、西塚維持管理組合	**大塚用水路** — 小松左岸、大塚維持管理組合
小松頭首工	**小松左岸幹線** — 小松左岸、他屋維持管理組合	
	小松右岸幹線 — 小松右岸維持管理組合	
犬川黒川取水塔	**犬川黒川幹線**	**犬川上流用水路** — 玉庭維持管理組合
		犬川下流用水路 — 犬川下流維持管理組合
		黒川上流用水路、黒川下流用水路 — 黒川維持管理組合

記録的な暖冬、少雪により農業用水の不足が懸念されています。白川土地改良区管内は白川ダムに農業用水が貯水されており代掻き期、梅雨までの水は確保されております。白川ダムは多目的ダムとして建設され、洪水調整の役割もあり、８月末まで、ダムの水位を最低まで下げることとなっております。今後の天候が暖冬に続き、旱魃、冷夏等の異常気象とならないとは限りません。どんな状況にも対応するため、年間の総取水量のなかで代掻き期における水の有効利用と節水を行い、中干、出穂期に適切な水管理を行うため、毎年行っている「間断かん水」（番水）を本年も実施いたします。

また、組合員各位におきましても無駄水をなくすため、畦畔、溝畔の漏水防止のための畦畔塗、畦シートの設置、かけ流しの防止をお願いいたします。

最上川統合管理事務所、白川ダム管理支所、関係機関と連絡を密にして適切な配水を行ってまいりますので、組合員の皆様におきましても維持管理組合内の連携による適切な配水管理にご協力お願いいたします。

白川ダム　４月 17 日現在ほぼ満水

令和二年度通水安全祈願祭

令和二年四月二十四日中央管理所において飯豊町泉學寺の遠藤住職により安全祈願祭が執り行われました。

髙橋理事長、佐原維持管理組合長会会長外関係者出席の上今年の用水の安定と無事故を祈願いたしました。今回は勤務体制が新型コロナ感染防止シフト（二班による隔日勤務）のため事務所隣接の中央管理所にて執り行いました。

髙橋理事長玉串奉奠

佐原会長玉串奉奠

遠藤住職による御祈祷

犬川三地区記念碑除幕式

川西町犬川地内で実施されている基盤整備事業三地区（こうずく地区経営体育成基盤整備事業平成二十二年度着工平成三十年度竣功、宮地地区経営体育成基盤整備事業平成二十五年度着工令和二年度竣功予定、谷地地区経営体育成基盤整備事業平成二十七年度着工、令和二年度竣功予定）の竣功記念碑の除幕式が令和元年十一月十六日執り行われました。記念碑は犬川地区交流センター北側に建立され、川西町長原田俊二氏の揮毫による「立志興農」の文字が刻まれております。

高山八幡神社高田邦秀神主による神事が執り行われ、原田川西町長、髙橋理事長、こうずく地区大河原施行委員長、谷地地区江口施行委員長、宮地地区猪股委員長の五名による除幕の儀がおこなわれました。

碑文「立志興農」興農の志を達成させる

写真右より、こうずく地区大河原施行委員長、原田川西町長、髙橋理事長、宮地地区猪股施行委員長、谷地地区江口施行委員長

川西町立犬川小学校、大塚小学校
【白川水の道探検隊】

令和元年六月二十日犬川小学校、大塚小学校四年生（二十三名）を対象とし、白川ダムから自分たちの地域に来る水はどこを通ってくるのか、水の道を探検しました。

中央管理所

白川ダム　全員そろって記念写真

ボート体験乗船

川西町立小松小学校、玉庭小学校
【校外学習　施設めぐり】

令和元年六月十二日小松小学校、玉庭小学校（三十九名）を対象とし、「校外学習施設めぐり」の一環として、長堀排水路、長瀞頭首工の見学と説明を行いました。

長瀞頭首工で説明を聞く生徒たち

長堀堰は飯豊町松原から川西町下小松までの約 12 Ｋｍの水路で江戸時代 1625 年着工 1643 年に完成した。
現在は長瀞幹線用水路と長堀排水路となっている。
写真奥の土手が長堀排水路

長瀞頭首工

お願い・お知らせ

かんがい用水の節水のお願い

かんがい用水として河川、ダムから取水できる水量は、許可水利権により決められた量を取水しております。

本年も節水に対する取組みについて継続的なご協力をお願いいたします。

子供を用水路付近で遊ばせないよう注意しましょう。

用水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減して危険です。各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。子供を水の事故から守りましょう。

農業用の施設は組合員皆様の大切な財産です。

近年の気象状況の変化によりゲリラ豪雨や、長雨など突発的な出水が起きる事が多くなっております。草刈り後の草や、ゴミなどを水路に流す事により水路の水が流れにくくなり水路が崩壊し、水が溢れる危険が高まります。適切な管理を行い水路を守りましょう。

事務局構成

令和二年度
事務局構成をお知らせいたします。

総務課

課長	木全貴子
庶務会計係長	小関千晶
庶務会計係臨時職員	遠藤麻未
賦課徴収係長（木全課長兼務）	
賦課徴収係主任	手塚情
賦課徴収係主事	遠藤卓郎
総務課専門員	鈴木成一

管理課

課長	猪股拓也
課長補佐	原拓磨（原補佐兼務）
維持管理係長	後藤葵
維持管理係主事	新田怜生
維持管理係主事	横山理子（原補佐兼務）
事業係長	高橋郭文
事業係主任	保科翔平
事業係主事補	沼澤明美
事業係嘱託職員	青木茂
管理課専門員	田辺俊文
管理課専門員	

休日出務

代かき・田植の期間（四月二十五日より五月二十四日）は、休日も交替で出務し対応いたします。

TEL 0238（88）9331
FAX 0238（88）9348

訃報

白川土地改良区総代
飯豊町手ノ子　伊藤孝雄氏（七十一歳）が令和二年一月十三日逝去されました。伊藤様には総代、手ノ子地区基盤整備事業の施行委員として事業の推進にご尽力いただきました。
謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈りいたします。

＊編集後記＊＊＊＊＊＊

令和二年の幕開けは、暖冬、過去例のない少雪に始まり、新型コロナウイルスの世界的感染により日常生活も制限されています。山形県内の感染者も多数、身近な置賜でも感染者が発生しており、教育関係においては休校により自宅学習、飲食店の営業自粛、世界的不況の恐れ等不安な日々が続いております。一方農業に関して過去に例のない暖冬という異常気象で、今後の天気が心配されますが、改良区は今後の水管理に万全を期してまいります。そしてこの不安な状況を吹き飛ばすような豊穣の秋を迎えられることを祈っております